

## 平成29年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日（5月24日）	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
執行部紹介	5
議員自己紹介	6
開 会	7
開 議	7
議事日程の報告	7
仮議席の指定	7
議長の選挙	7
議長就任の挨拶	8
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
議会代表者会議の報告	8
会期の決定	9
副議長の選挙	10
副議長就任の挨拶	10
議会運営委員会委員の選任	11
議会運営委員会正副委員長の互選	11
議会運営委員会正副委員長互選結果報告	11
諸報告	11
管理者提出議案の上程及び説明	13
議案第6号の説明、質疑、討論、採決	13
議案第7号の説明、採決	15

閉会中の継続審査の件 .....	1 6
管理者挨拶 .....	1 6
閉 会 .....	1 7

埼玉中部環境保全組合告示第4号

平成29年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月17日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 平成29年5月24日（水）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第6号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 議案第7号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 3 名 )

1 番	諏 訪	三 津 枝	議 員	2 番	橋 本	稔	議 員
3 番	坂 本	晃	議 員	5 番	田 中	克 美	議 員
6 番	中 野	昭	議 員	7 番	渡 邊	良 太	議 員
8 番	松 島	修 一	議 員	9 番	金 子	眞 理 子	議 員
1 0 番	岸	昭 二	議 員	1 1 番	尾 崎	豊	議 員
1 2 番	神 田	隆	議 員	1 3 番	杉 田	し の ぶ	議 員
1 4 番	内 野	正 美	議 員				

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成29年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

### ○議事日程 第1号

平成29年5月24日（水曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 仮議席の指定
- 第3 議長選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 議会代表者会議の報告
- 第7 会期の決定
- 第8 副議長選挙
- 第9 議会運営委員会委員の選任
- 第10 議会運営委員会正副委員長の互選
- 第11 諸報告
- 第12 管理者提出議案の上程及び説明
- 第13 議案第6号の説明、質疑、討論、採決
- 第14 議案第7号の説明、採決
- 第15 閉会中の継続審査の件

閉 会

○出席議員（13名）

1番	諏訪三津枝	議員	2番	橋本稔	議員
3番	坂本晃	議員	5番	田中克美	議員
6番	中野昭	議員	7番	渡邊良太	議員
8番	松島修一	議員	9番	金子真理子	議員
10番	岸昭二	議員	11番	尾崎豊	議員
12番	神田隆	議員	13番	杉田しのぶ	議員
14番	内野正美	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	宮崎善雄	君
副管理者	原口和久	君
副管理者	現王園孝昭	君
会計管理者	栗林一之	君
事務局長	新井久夫	君
事務局次長	成井治久	君

---

○職務のため出席した事務局職員

書記	矢嶋久雄
----	------

---

○新井久夫事務局長 改めまして、おはようございます。事務局長の新井久夫と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本議会は、正副議長が不在でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員さんが臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、鴻巣市議会選出の中野昭議員が年長の議員でございますので、中野議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○中野 昭臨時議長 改めて、おはようございます。ただいまご紹介いただきました鴻巣市議会選出の中野昭でございます。

平成29年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会の開会に当たり、議長選出までの間ではありますが、ご列席各議員のご協力を賜り、滞りなくその任務を果たせますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、4月に執行されました吉見町長選挙において、めでたく当選されました宮崎町長さんには、当組合の管理者としてお務めいただくわけでございます。

ここで、宮崎管理者にご挨拶をいただきたいと存じます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 改めまして、皆さん、おはようございます。臨時議長から貴重なお時間をいただきましたので、一言管理者就任のご挨拶を申し上げます。

去る4月23日執行の吉見町長選挙におきまして、町民の皆様から温かいご支援とご厚情を賜りまして当選させていただき、5月8日から吉見町長に就任をいたしました。

あわせて原口市長さん、現王園市長さんにご推挙いただきまして、埼玉中部環境保全組合の管理者に就任させていただきました。

もとより微力でございますが、当組合の発展のために誠心誠意努力してまいりますので、前管理者同様、今後とも皆様の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、管理者就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○新井久夫事務局長 ありがとうございました。

---

### ◎執行部紹介

○中野 昭臨時議長 本定例会は、このたびの構成市町議会の組合選出議員の改選がございましたことから、初対面の方もいらっしゃるかと存じますので、初めに管理者から執行部及び事務局のご紹介をお願いいたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 それでは、臨時議長さんのお許しをいただきましたので、執行部の紹介をさせていただきます。

私の隣は、副管理者の原口和久鴻巣市長さんでございます。

私の後ろは、副管理者の現王園孝昭北本市長さんでございます。

次に、事務局職員を紹介申し上げます。

会計管理者は、吉見町会計管理者の栗林一之でございます。

次に、事務局長の新井久夫でございます。

次長兼総務課長の成井治久でございます。

書記は、施設課長の矢嶋久雄でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○中野 昭臨時議長 ありがとうございます。

---

#### ◎議員自己紹介

○中野 昭臨時議長 続きまして、議員の自己紹介を鴻巣市議会選出の諏訪議員より順次お願いいたします。

○諏訪三津枝議員 おはようございます。日本共産党の1期議員、諏訪三津枝でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○橋本 稔議員 おはようございます。鴻巣の橋本です。よろしく申し上げます。

○坂本 晃議員 おはようございます。鴻巣市議会の坂本晃でございます。よろしく申し上げます。

○田中克美議員 おはようございます。鴻巣市議会議員の田中克美でございます。よろしく申し上げます。

○渡邊良太議員 おはようございます。北本選出の渡邊良太でございます。よろしく願いいたします。

○松島修一議員 おはようございます。同じく北本市議会の松島でございます。こちらのほうは3年目ということで、どうぞよろしく願いいたします。

○金子真理子議員 同じく北本の金子真理子と申します。よろしく願いいたします。

○岸 昭二議員 北本市選出の岸です。よろしく願いいたします。

○尾崎 豊議員 おはようございます。吉見町選出の尾崎です。よろしく申し上げます。

○神田 隆議員 おはようございます。吉見町選出の神田です。どうぞよろしく申し上げます。

○杉田しのぶ議員 おはようございます。吉見町選出の杉田しのぶでございます。所属政党は日本共産党です。よろしく願いいたします。

○内野正美議員 おはようございます。吉見の内野でございます。よろしく願いいたします。

○中野 昭臨時議長 ありがとうございます。



---

◎開会の宣告

(午前 9時08分)

○中野 昭臨時議長 それでは、ただいまから平成29年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立しています。

---

◎開議の宣告

○中野 昭臨時議長 これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○中野 昭臨時議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

---

◎仮議席の指定

○中野 昭臨時議長 日程第2、議事の進行上、私より仮議席を指定いたします。

ただいま着席いただいております席を仮議席と指定します。

---

◎議長の選挙

○中野 昭臨時議長 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、去る5月17日の議会代表者会議で、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法で行いたいと協議いたしてございますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭臨時議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

どなたかご指名ございますか。

田中議員。

○5番 田中克美議員 このまま中野昭議員に議長でお願いをしたいと思えます。

○中野 昭臨時議長 ただいま田中議員から、私、中野を議長に推薦するのご発言がございました。

私、中野を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭臨時議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名をいただきました私、中野が議長に当選となりました。

なお、当選人が臨時議長の立場ではございますが、本席から埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

---

#### ◎議長就任の挨拶

○中野 昭議長 それでは、改めて議長になりましたので、ここで議長就任の挨拶を簡単でございますが、させていただきますと思います。

改めて、おはようございます。

ただいま議員各位のご推挙により、議長という大役を務めることになりました。一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

私は、もとより大変微力ではございますが、誠心誠意その職務に精励いたす所存でございますので、荻野前議長さん同様、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。そして、議事の運営に当たっては、公平、公正、中立を旨に進めていきたいと思っております。

簡単でございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。これからひとつよろしくお願い申し上げます。

[臨時議長、議長と交代]

---

#### ◎議席の指定

○中野 昭議長 早速議事の進行をさせていただきますので、引き続き議員各位のご協力をお願い申し上げます。

日程第4、議席の指定を行います。

お諮りいたします。埼玉中部環境保全組合議会会議規則第3条第1項の規定により議席を指定したいと思っておりますが、その方法につきましては、前例に倣い、現在着席されている順と決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、現在着席されている順と決定いたしました。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○中野 昭議長 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、8番、松島修一議員、9番、金子眞理子議員、10番、岸昭二議員を指名いたします。

---

#### ◎議会代表者会議の報告

○中野 昭議長 日程第6、去る5月17日に議会代表者会議が開催されておりますので、その結果をお願いいたします。

報告につきましては、地方自治法第292条の規定に基づき、構成市町議会の各委員会条例の規定を準用し、議会代表者会議に出席された議員で、年長議員の内野正美議員が座長を務められましたので、その報告をお願いいたします。

内野議員。

○14番 内野正美議員 皆さん、改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程第6、議会代表者会議の報告を申し上げます。

去る5月17日午前9時30分から、当センターにおきまして、本日の議会日程について協議いたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について、順次説明を申し上げます。

日程第7、会期の決定については、本日1日限りといたします。

日程第8、副議長の選挙。

日程第9、議会運営委員会委員の選任。

日程第10、議会運営委員会正副委員長の互選。

日程第11、諸報告。管理者諸報告でございます。

日程第12、管理者提出議案の上程及び説明。

日程第13、議案第6号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

日程第14、議案第7号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について。

日程第15 閉会中の継続審査の件。

以上でございます。

次に、平成29年度の議会行政視察研修につきましては、東海方面の視察とすることに決定いたしました。行程等の詳細については、今後、議長と事務局で調整していただくこととなりましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、当組合では議員の改選時に議会アルバムというものを作成しております。議会終了後、議場での写真、集合写真、個人の写真を撮ることといたしましたので、ご協力をお願いいたします。

なお、個人の写真については、初めての方をお願いいたします。

また、過去に撮られた方でも、希望する方はお願いいたします。

以上が5月17日に行われました議会代表者会議の報告でございます。よろしくをお願いいたします。

○中野 昭議長 ありがとうございます。

---

### ◎会期の決定

○中野 昭議長 日程第7、会期の決定につきましては、ただいま報告のありましたとおり、5月

24日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### ◎副議長の選挙

○中野 昭議長 日程第8、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

どなたかご指名ございますか。

10番、岸議員。

○10番 岸 昭二議員 10番、岸昭二です。副議長には、北本市選出の渡邊良太議員を推薦いたします。

○中野 昭議長 ただいま岸議員より、北本市議会選出の渡邊良太議員を副議長に推薦するとのご発言がございましたが、渡邊良太議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、渡邊良太議員が副議長に当選となりました。

渡邊良太議員が議場にいらっしゃいますので、本席から埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

---

#### ◎副議長就任の挨拶

○中野 昭議長 ここで、副議長に当選されました渡邊良太議員に就任のご挨拶をお願いいたします。渡邊議員。

○渡邊良太副議長 改めまして、皆さん、おはようございます。ただいま議員各位のご推挙をいただき、埼玉中部環境保全組合議会副議長という要職を拜命し、心から感謝申し上げます。

中野議長さんを全力で補佐し、当組合の議会運営が円滑に進むよう全力を尽くしてまいります。

今後とも、議員各位、正副管理者並びに執行部のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○中野 昭議長 どうもありがとうございました。

---

### ◎議会運営委員会委員の選任

○中野 昭議長 日程第9、議会運営委員会委員につきましては、埼玉中部環境保全組合議会運営委員会条例第3条第2項の規定に基づき、構成市町議会から選出されております。

鴻巣市より橋本稔議員、田中克美議員、北本市より松島修一議員、岸昭二議員、吉見町より神田隆議員、内野正美議員、以上6名でございます。

お諮りいたします。構成市町議会から選出されておりますとおり、議会運営委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

---

### ◎議会運営委員会正副委員長の互選

○中野 昭議長 日程第10、議会運営委員会の正副委員長は、埼玉中部環境保全組合議会運営委員会条例第5条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ここで、正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時22分

---

再開 午前 9時25分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○中野 昭議長 休憩中、議会運営委員会で正副委員長の選出がされておりますので、互選の結果について報告をお願いいたします。

内野議員。

○14番 内野正美議員 休憩中、議会運営委員会を開催し、私が年長委員でありますことから座長を務めさせていただいたものでございます。ご報告を申し上げます。

議会運営委員会委員長に、田中克美議員、議会運営委員会副委員長に、松島修一議員が互選されました。

以上でございます。

---

### ◎諸報告

○中野 昭議長 日程第11、諸報告を行います。

管理者から2月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 本日ここに、平成29年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともご多用の中、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、本年2月議会定例会以降の事務の執行状況について報告を申し上げます。

初めに、事務局の人事関係でございます。

本年3月31日をもって、小川会計管理者、新井事務局長が定年退職となりましたので、4月1日付で吉見町の栗林会計管理者を当組合会計管理者として選任いたしております。前任者同様よろしく願い申し上げます。

また、新井事務局長を4月1日付で再任用いたしております。

次に、運転管理業務委託につきましては、平成29年度から3年間の長期継続契約といたしました。4社による指名競争入札の結果、株式会社カンエイメンテナンスが落札し、契約額5億6,116万8,000円、契約期間は平成29年4月1日から平成32年3月31日までであります。平成29年度契約額は1億8,705万6,000円であります。

次に、お手元に配付させていただきました平成28年度の運転状況について申し上げます。

管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ3万4,771.47トン、粗大ごみ1,182.45トン、合計3万5,953.92トンであり、昨年度と比較いたしまして、可燃ごみ582.12トンの減、粗大ごみ10.23トンの増、合計571.89トン、1.57%の減でありました。

なお、他団体からは、大里広域市町村圏組合から4,257.29トン、小川地区衛生組合から201.34トンの可燃ごみを受託処理しております。

当組合管内から発生したごみ処理量は、平成13年度をピークに減少いたしており、これは各構成市町においてごみの減量化に向けた啓発活動等を進めてきた結果と考えられ、大変喜ばしく、今後とも構成市町のさらなるご協力をお願いを申し上げます。

また、灰の処分につきましては、4,518.46トン全量をセメント原料として委託処理しております。

次に、一昨年提訴されました「平成27年第37号 措置請求に対する住民訴訟」につきましては、4月26日に、さいたま地方裁判所において裁判官から、主文、1、本件訴えを却下する、2、訴訟費用弁償は原告らの負担とするとの判決言い渡しがあり、裁判が終結となっております。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、地元鴻巣市とともに今後の対応について、大宮国道事務所、埼玉県と調整しているところでありますが、特に進展はございません。

次に、大里広域市町村圏組合、小川地区衛生組合から施設整備に伴い、平成29年度もごみ処理の依頼がありました。大里広域市町村圏組合は、8月から平成30年2月までの約1,000トン、小川地区衛生組合は、6月8日から14日までの約50トン、また10月から11月までの約370トンの予定となっております。

結びに、今後もより健全な財政運営及び安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の  
一層のご指導、ご協力をお願い申し上げて、諸報告とさせていただきます。ありがとうございます。  
た。

○中野 昭議長 管理者の諸報告が終わりました。

---

#### ◎管理者提出議案の上程及び説明

○中野 昭議長 日程第12、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長の命によりまして、提出議案の説明を申し上げます。

議案第6号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うものであります。

議案第6号について、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明をいた  
させます。

また、議案第7号は人事案件であります。議案第7号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同  
意について、当組合の監査委員として、吉見町から選出いただいております尾崎豊議員を選任いた  
したく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、2議案について慎重審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げ、  
提案説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○中野 昭議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第13、議案第6号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一  
部を改正する条例についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行っ  
てまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第6号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改  
正する条例について申し上げます。

表紙を1枚めくっていただき、新旧対照表をお願い申し上げます。第2条の2を第2条の3とし、

第2条の次に第2条の2として育児休業等の対象となる子の範囲について、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子などを加えたものであります。

次に、第3条第1号を第1号、第2号とし、育児休業を取得した子供に対しまして再度育児休業は取得できませんが、特別な事情の場合として再度育児休業が取得できる範囲を追加したものであります。

次に、第10条第1号を第1号、第2号とし、第3条の再度育児休業が取得できる状況と同様に、再度育児短時間勤務を取得できる範囲を追加したものであります。

次に、第20条第2項は、新たに介護するために勤務を要しない介護時間が設けられましたので、この新たな介護時間を部分休業のできる2時間を超えない範囲の中を含むものとする規定の整備であります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、構成市町では3月議会において条例改正がなされておりますので、当組合におきましても同様の改正を行うものであります。

以上でございます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。



ちょっと早いですけれども、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

---

再開 午前 9時54分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第7号の説明、採決

○中野 昭議長 日程第14、議案第7号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、尾崎議員の一身上に関する議案でありますので、地方自治法第117条の規定により、尾崎豊議員の退席を求めます。

〔11番 尾崎 豊議員退席〕

○中野 昭議長 管理者より議案第7号の細部説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議案第7号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について説明を申し上げます。

2年間にわたり、北本市選出の渡邊良太議員さんにご尽力を賜りましたが、5月16日をもって辞職されましたので、当組合監査委員の選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして議会の同意を求めたいとするものでございます。

監査委員に、吉見町議会から選出をいただいております尾崎豊議員を選任いたしたいとするものであります。

住所は、吉見町大字北吉見218—1、生年月日は昭和28年6月29日生まれの方であります。

尾崎豊議員さんの経歴の概要を申し上げますと、平成19年5月に吉見町の議会議員に就任なされ、現在3期目でございます。吉見町議会では、副議長、教育常任委員会副委員長を歴任されております。当組合の議会議員には平成27年5月から就任されており、2年間議会運営委員会委員長として当組合事業の発展に寄与していただきました。

以上、尾崎豊議員さんの経歴の概要を申し上げさせていただきました。どうぞよろしく願い申し上げます。

○中野 昭議長 説明が終わりました。

本案につきましては、人事案件でございますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

尾崎豊議員の復席をお願いいたします。

〔11番 尾崎 豊議員復席〕

○中野 昭議長 ここで、監査委員に選任されました尾崎豊議員よりご挨拶をお願いいたします。

尾崎議員。

○11番 尾崎 豊議員 皆さん、おはようございます。ただいま監査委員の選任同意につきましては、皆様のご賛同をいただき、まことにありがとうございます。

議会選出の監査委員として、矢島代表監査委員さんのご指導をいただきながら研さんを積んでまいりたいと考えております。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○中野 昭議長 ありがとうございます。

---

#### ◎閉会中の継続審査の件

○中野 昭議長 日程第15、閉会中の継続審査の件について議題といたします。

田中議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の継続審査としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。田中議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎管理者挨拶

○中野 昭議長 以上で本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会に提案を申し上げました議案につきましては、慎重審議をいただき、いずれも原案のとおり

り可決、ご決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年4月供用開始以来、本年で34年目を迎えておりますが、関係各位の温かいご指導、ご協力によりまして、順調に運転をさせていただいております。心から感謝を申し上げる次第でございます。今後とも施設機能を維持していくために、保守点検整備等を実施し、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

結びに、議員各位の今後のご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○中野 昭議長 ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○中野 昭議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時02分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年5月24日

臨時議長 中野 昭

署名議員 松島 修一

署名議員 金子 真理子

署名議員 岸 昭二